

狭山市サッカー協会少年部 市内大会開催に向けたガイドライン  
第2版作成：2020年12月18日

狭山市サッカー協会少年部

## 目次

はじめに .....	2
I.大会開催に関する基本の方針 .....	2
II.大会運営に関する基本の方針 .....	4
III.大会開催に関わる人々に関する基本事項.....	6
IV.会場本部に関する基本的事項 .....	7
あとがき .....	7

## はじめに

2020年6月に新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大の予防措置として、本少年部が作成した「狭山市サッカー協会少年部 サッカー活動再開に向けたガイドライン」に従い活動を再開しました。また、2020年度の9月以降に本少年部が所管する大会を開催することになり、本少年部は「狭山市サッカー協会少年部 市内大会開催に向けたガイドライン」の第1版を作成して発行しました。その後の大会運営を通じて、更なる実効性のあるガイドラインを目指すことの必要性から、本ガイドラインの第2版を作成することにします。

大会の運営にあたり、指導者・選手・保護者等のサッカー活動にかかわるすべての人々は、本ガイドラインの内容を理解し、励行して新型コロナウイルス（COVID-19）の感染症拡大予防に努めましょう。更に、「狭山市サッカー協会少年部 サッカー活動再開に向けたガイドライン」の関連項目を参照して、周知並びに遵守することに努めてください。

## I. 大会開催に関する基本的方針

### 1. 開催基準

本年度の大会開催においては、次の事項を考慮して、計画し、活動する。

- ① グラウンドの有効活用を考慮して原則として冠大会は開催しない（オータム、日本標準）  
尚、ケーブルテレビ杯に関しては12月の時点で判断する
- ② 大会の開催の優先順位は4年生、5年生、6年生の順とし、県や西部地区主催大会を考慮して日程を決定する
- ③ 上位組織の大会開催日程が判明した時点で、逐次再検討して、必要な場合は見直しを図る
- ④ 活動区域において感染症拡大の情報を得た場合は、躊躇なく中止等を決定する

### 2. 感染対策責任者

日本サッカー協会が発行した「JFA サッカー活動の再開に向けたガイドライン」に従い事感染対策責任者を設置する。これにより、事前、試合日、事後の連絡をスムーズに行い、感染防止対策を確実にする。

尚、それぞれの感染対策責任者は、当該大会における新型コロナウイルスの感染拡大防止に関する責任者であり、大会におけるそれ以外の責任者としての任にあたるものではない。各感染対策責任者に関しては、一覧表を作成して管理する。

#### (1) 主催者感染対策責任者

本少年部が所管する大会の「主催者感染対策責任者」は、上部団体を始め関係団体との情報交換を考慮し、本少年部事務局が担当する。

尚、必要に応じて、本少年部の部長及び副部長が補佐する。

- ① 当該大会における感染対策の総括責任者とする
- ② 上部団体、行政機関、大会関係者に対する情報の窓口の役割を担う
- ③ 必要に応じて、運営上有効な資料の作成と配付を行う
- ④ その他

#### (2) 会場本部感染対策責任者

大会毎に該当する会場本部当番チームは、当該大会の“感染対策責任者”を指名する。

大会当日は、会場に常駐し、責任者として次の役割を励行する。

尚、会場本部当番チームは、必要に応じて、代理または補佐を指名することができる。

- ① 当該大会の会場本部における感染対策の総括責任者とする
- ② 大会開催前に追加情報が発生した場合に、参加チーム感染対策責任者と情報交換を行う
- ③ 大会当日、必要に応じて大会運営関係者及び参加チームへの感染対策ルールを周知する
- ④ 大会当日、参加チームにおける感染対策ルールの実施状況を把握し、必要な場合は当該チームに対して指摘して、改善を促す
- ⑤ 大会当日、大会運営関係者及び参加チームの体調管理の確認を行う
- ⑥ 会場本部が準備する備品の確認と適切な状態維持を心掛ける
- ⑦ 狭山市役所からの施設利用者名簿提出依頼に備える
  - ▶ 本少年部指定の「市内大会会場利用者名簿」に当日会場本部で活動した大会運営関係者を含めた全員に関して該当事項を記載する  
尚、大会終了後に2週間保管する
  - ▶ 狭山市みどり公園課指定の「利用者名簿」は、記載事項に関しては一切記載せずに同意個所にのみ☑記述して、上記「市内大会会場利用者名簿」の添付資料として保管する
  - ▶ 狭山市役所から提出依頼があった場合には速やかに対応する  
尚、提出依頼に対しては、主催者感染対策責任者が一括して資料を提出する
- ⑧ 参加チームが持参した「市内大会会場利用者名簿」を確認し、署名する
- ⑨ 大会終了後2週間以内に感染者発生情報を入手した場合は、主催者感染対策責任者へ報告する
- ⑩ その他

### (3) 参加チーム感染対策責任者

大会毎に参加チームの責任者は、当該大会の“感染対策責任者”を指名する。

大会当日は、会場に常駐し、責任者として次の役割を励行する。

尚、参加チームの責任者は、必要に応じて、代理または補佐を指名することができる。

- ① 当該大会の参加チームにおける感染対策の総括責任者とする
- ② 大会開催前に追加情報が発生した場合に会場本部感染対策責任者と情報交換を行う
- ③ 大会当日、チーム内への感染対策ルールの周知を図るとともに、チーム内の実施状況を把握し、必要な場合は改善処置を行う
- ④ 大会当日、チーム内の体調管理状況を確認する
- ⑤ 狭山市役所からの施設利用者名簿提出依頼に備える
  - ▶ 本少年部指定の「市内大会会場利用者名簿」に当日来場したチーム関係者全員に関して該当事項を記載する  
尚、大会終了後に2週間保管する
  - ▶ 狭山市みどり公園課指定の「利用者名簿」は、記載事項に関しては一切記載せずに同意個所にのみ☑記述して、上記「市内大会会場利用者名簿」の添付資料として保管する

- ▶ 大会当日の来場者が確定したら「市内大会会場利用者名簿」の必要事項をすべて記載して、会場本部感染対策責任者の署名を頂戴し、大会終了2週間後まで保管する
- ▶ 狭山市役所から提出依頼があった場合には速やかに対応する  
尚、提出依頼に対しては、主催者感染対策責任者が一括して資料を提出す
- ⑥ 大会終了後2週間以内に感染者発生の情報入手した場合は、主催者感染対策責任者へ報告する
- ⑦ その他

## II. 大会運営に関する基本的方針

大会運営においては、次の事項を計画・実施して感染拡大予防を図る。

### (1) 慣行の見直し・新しい工夫

感染拡大の予防のためには、従来の慣行に捉われずに、新しい考え方による工夫を積極的に採用する。

#### (1) 基本事項

- ① 開会式と閉会式は実施しない
- ② 表彰式は実施せずに、次の要領で、表彰のみを行う
  - ▶ 該当チームごとに分散して行う
  - ▶ 試合終了後、できるだけ速やかに、指定された人数の選手が、本部前で受賞する
  - ▶ 挨拶等は省略し、できる限り少人数で且、短時間で簡潔に授与を行う
  - ▶ 賞状は読み上げないで授与する
  - ▶ 本部による賞状の書き込みは実施しない
- ③ 来場および退場時の本部挨拶は行わないことを徹底する
- ④ 一日に消化する試合数が少なくなる工夫と、できる限り食事を伴わないように努める  
但し、一日当たりの試合数と日程を検討し、感染予防に対する影響の大きさを判断して、食事を伴う開催を採用することができる
- ⑤ グランド準備で備品を扱う場合は、作業開始前及び作業終了後に手指の消毒または手洗いをを行う
- ⑥ 使用した備品は、片付ける前にできる範囲で消毒を行う

#### (2) 試合の進行方法

- ① 審判は、原則として一人制として接触人数の削減を図る  
但し、不測の事態に備えて補助審を設ける  
また、実施した結果を基に見直しを行い、変更することができる
- ② 試合開始前の、選手の用具チェックは、当該チームで実施し、主審に報告する  
審判が不具合を確認した場合は、当該選手をベンチに戻し、当該選手は不具合が解消しなければ競技に復帰できない（競技は中断しない）
- ③ 指導者同士や審判に対する、試合前や試合後の、挨拶や握手やハイタッチ等は行わない
- ④ 審判が試合開始前に行うコイントスには、両チームのキャプテンのみが立ち会い、握手は行わない

- ⑤ 選手と指導者は、ベンチ入り前に手洗いまたは手指の消毒を実施する
- ⑥ 試合開始時のセレモニーは行わない
- ⑦ 選手のフィールドへの入場は、ベンチから直接ポジションの位置取りを行う
- ⑧ 試合前の選手同士の挨拶は行わない
- ⑨ 試合終了後、審判はキャプテンに試合結果を告げ、握手等は行わない  
キャプテン以外の選手は速やかに自ベンチに移動する
- ⑩ 試合後の相手ベンチに対する挨拶は行わない
- ⑪ 試合球は少年部が用意して、各試合の開始前に消毒を行う  
但し、主催者が試合球を準備できない場合は、持ち寄りのボールを会場本部が管理して、消毒等を行う

### (3) 審判団

- ① 審判の打合せにおいてはマスクを着用して、密集、密接の回避を心掛ける
- ② 審判は、審判打合せや試合開始前に手洗い、または手指の消毒を行う

### (4) 試合中の選手・審判

- ① 試合中に運動する選手と審判は、マスクを着用しない
- ② 試合前や試合中に、円陣や大声でお互いや自分を鼓舞する行為はしてはならない
- ③ 試合中に選手や審判は、大声や近距離での会話を行わない
- ④ 得点した時の握手、ハイタッチや抱擁などの接触は慎む
- ⑤ 試合中に倒れた選手に、不用意に手を貸さない
- ⑥ 負傷者への接触は、状況を見極めて最小限に止める
- ⑦ フィールド内でも咳エチケット守り、唾や痰を吐かない

### (5) ベンチ

- ① ベンチ内の控選手は、マスクを着用して所定の距離を保ち、横一列で着席する
- ② ベンチ内の控選手は、大声を出したりせず、且つ、会話は控える
- ③ ベンチ内の指導者は、大声での会話や大声でプレーを鼓舞することを慎む
- ④ ビブスの貸し借りはしないこと  
(大会当日は、ウォーミングアップ時を含めて、個人の専用物として管理する)  
※セット枚数には制限があるので、同一ベンチ内で複数の色やデザインが混在することを認める
- ⑤ タオルの貸し借りはしないこと
- ⑥ 飲料の共有は厳禁
- ⑦ 口に含んだ飲料は吐き出さない

### (6) 応援

- ① 応援者は、マスクを着用する
- ② 応援者は、応援する時はベンチの真後ろを避ける
- ③ 応援者は、可能な限りフィールドから 5m 以上離れて横並びになり、適切な間隔を空ける
- ④ 応援者は、大声での声援を送らない（歓声も慎む）
- ⑤ 応援者は、大きな声での発声と近距離での会話は慎む

## (7) 食事

食事する場合は、各団のガイドラインに従うこととなりますが、以下に代表的な事項を示しますので、最低限励行願います。

- ① 食事の前に手洗いまたは手指の消毒を行う
- ② 準備する人はマスクを着用する
- ③ 対面を避けて、横並びで距離を確保すること
- ④ 食事中の会話は控える
- ⑤ 一つの容器から各自の箸等でとるのは避ける（漬物、デザート等）

## (8) その他

- ① 日常的に健康チェックを行う（チェックリスト用いて検温等を記録する）
- ② 会場への車で送迎は、できる限り家族単位で行う  
複数家族と一緒に車で移動する場合は、車内の空気循環に努め、できる限り会話を慎む
- ③ ゴミの廃棄に関して、以下のことに配慮願います
  - ▶ 鼻水、唾液が付いたごみは、ビニール袋に入れて密封して縛る
  - ▶ ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用して作業してください
  - ▶ 作業が終了したら、必ず石鹸と流水で手洗いを行い、手指の消毒を行ってください
  - ▶ 飲料は、飲み掛けの物は持ち帰る
- ④ 飲料の空き缶や空になったボトル類は各自で持ち帰り処分する
- ⑤ たばこの喫煙は許可しますが、以下の事項を守ってください
  - ▶ 喫煙は指定場所で行う
  - ▶ 灰皿は設置しないので、各自で用意し共有を慎む
  - ▶ 喫煙中の会話は、最小限にする
  - ▶ 人と人の適切な距離を保つ
- ⑥ 狭山市の施設では、うがいができる条件を満たしていないので、うがいは行わない
- ⑦ 帰宅後は、手洗い、うがいを行い、シャワーを浴びる
- ⑧ 厚生労働省発表の「新しい生活様式」を参考にする
- ⑨ 埼玉県教育委員会発行の「彩の国 新しい学校生活 5つの安心宣言」を参考にする

## III.大会開催に関わる人々に関する基本的事項

- ① 身体的な距離を確保する
  - ▶ 人と人との距離は、できるだけ2m（最低1m）を空ける
  - ▶ 会話をする際は、可能な限り正面を避ける
- ② 来場する人は、マスクを着用する
- ③ こまめな手洗い、または、手指の消毒を徹底する
- ④ 大きな声での発声を慎み、近距離でマスクなしの会話は避ける
- ⑤ 身体的な接触を伴う挨拶は行わない（握手、ハイタッチ、抱擁等）
- ⑥ 大会当日に関わる全ての方々は、以下の事項に一つでも該当する場合は、参加しない
  - ▶ 平熱を超えた発熱がある（1℃以上）

- ▶ 咳、のどの痛み、鼻水などの風症状がある
  - ▶ だるさや息苦しさを感ずる
  - ▶ 嗅覚や味覚に異常を覚える
  - ▶ 身体が重く感じたり、疲れやすさを感ずったりする
  - ▶ 新型コロナウイルス症の陽性が確認された者との濃厚接触がある場合
  - ▶ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
  - ▶ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間が必要とされている国、地域の渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合
  - ▶ 参加中に体調不良を感ずた場合は、速やかに医療機関を受診する  
受診の結果は、チーム責任者に報告する
- ⑦ 選手、指導者、審判員、役員等は当日必ず検温のうえ参加する

#### IV. 会場本部に関する基本的事項

- ① 本ガイドラインの周知に努める  
時々会場内を巡回して注意事項の励行状態を確認し、必要に応じて注意喚起を行う
- ② グランド準備や片付けを開始する際の点呼及び打ち合わせでは、人と人との距離を 1m～2m 空ける  
また、大きな声での発声は避ける
- ③ できる限り少人数のスタッフで運営する
- ④ 石鹼（ポンプ式）やアルコール等の消毒液を備える
- ⑤ スタッフは、マスクを着用する
- ⑥ 会場本部が三つの密になる状態を回避するように努める
- ⑦ 全てにおいて、飲料は提供しない（審判員、グランド準備要員、役員、スタッフ等）
- ⑧ テーブル、椅子、テントの支柱等はこまめに消毒する
- ⑨ トイレのドア取っ手や水洗用のレバーを約 1 時間毎に消毒する
- ⑩ 審判フラッグの消毒を行う
- ⑪ 試合球の消毒を行う
- ⑫ 賞状やカップ、トロフィー、盾に触る機会を最小限に止める
- ⑬ 賞状の書き込みは、会場本部は行わずに、当該チームが持ち帰った後に書き込む

#### あとうがき

このガイドラインに従って活動することで、新型コロナウイルス（COVID-19）感染症の拡大予防に繋がりますが、感染を完全に防ぐことはできません。

このことをご承知のうえで、安全第一の活動に努めることを、お願い致します。

このウイルスの感染拡大は収束していないことを認識して、『うつらない』、『うつさない』を心掛けた行動に努めましょう。